

お客様各位

2021年11月15日
株式会社 浜松新電力
代表取締役 平形 直人

冬季の節電へのご協力をお願い

国内の今冬の電力需給見通しは非常に逼迫しており、過去10年で最も厳しいものとなっています^{※1}。また世界的にみれば、コロナウィルス禍からの景気回復を受けての電力需要増により、LNG（液化天然ガス）や石炭等の発電用燃料の供給が不足し、各地で電力需給の逼迫や燃料価格の高騰が生じております。さらには、地球温暖化防止に向けてのカーボンニュートラル化の動きに即し、省エネルギーへの取組は一層重要になっています。

一方、本年11月5日の省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、「冬季の省エネルギーの取組について」が決定されました。この決定に基づき、11月から3月までの冬の省エネキャンペーンの期間において、各方面に省エネルギーの取組を呼びかけ、国、地方公共団体、事業者及び国民が一体となった省エネルギーの取組をより一層推進することとしています。

これらの状況を踏まえ、万一の大規模停電等の状況をふせぐためにも、弊社は小売電気事業者として電力の安定供給に協力するため、弊社の電気をご契約いただいているお客さまに可能な範囲での節電をお願いさせていただき、電力需給改善へのご協力をお願い申し上げます。

厳冬期における節電のお願いとなり、誠に恐縮ではございますが、お客さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

◆可能な範囲での節電をお願いする期間 2021年12月1日（水）～2022年2月28日（月）

（節電の実施例）

- ・ 休憩時間など使用しない照明をこまめに消す。体育館等での照明の使い方を工夫する
- ・ エアコンの設定温度を工夫する（暖房の設定温度は20度）
- ・ 使用していない部屋の空調および照明は確実に停止する
- ・ 窓に断熱フィルムを貼る
- ・ 使用するパソコンは省エネ設定にし、長時間席を離れる場合にはモニターの電源を切る
- ・ 残業をできるだけ行わないようにする

以上

※1 資源エネルギー庁

<https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211105001/20211105001.html>